

空き家の適切な管理をお願いします

30年度の実態調査で、市内には2,603件の空き家が確認され、現在も増え続けています。空き家バンクなどによる活用や、利用困難な空き家の解体が進められている一方で、建物の傷みや雑草の繁茂などによる近隣からの苦情も増加しています。



地域	水沢	江刺	前沢	胆沢	衣川	計
空き家数	1,092	968	269	204	70	2,603

〈市の取り組み〉

空き家管理サービス事業者と解体工事事業者の紹介

空き家の適正管理の促進と使用されない空き家の解体を支援するため、市内事業者の登録名簿を作成し、窓口やホームページで紹介しています。

危険空き家除却工事補助

危険な空き家（傾き、基礎・外壁・屋根などの構造部分が著しく危険な状態）の除却工事を行う人に対し、その費用の一部（最大50万円）を補助しています。事前申請が必要となります。申請書類の審査、現地確認を行い、補助対象者の可否を決定します。なお、補助対象者は、金融機関の融資商品の金利優遇を受けられる場合があります。（別途審査あり）

▼管理されないことによる
傷みが進行した場合、売買
や賃貸に活用する際の商品
価値が下がる。
▼通行人や車、他人の器物な
どに被害を与えたとき、損

管理を怠ると…

所有者による空き家の管理
空き家は個人の財産です。「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、空き家の所有者や管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家の適切な管理に努めるよう定められています。定期的な換気や屋外・屋内の清掃、雑草の除去、庭木の剪定、破損の確認などの適切な管理をお願いします。

所有者による空き家の管理

▼管理されないことによる
住まなくなった空き家は、
売却や賃貸などを検討して
みてはいかがでしょうか？
古住宅の購入や賃貸を希望
する人もいます。家は人が住
まなくなると傷みが早くなる
ため、住み続けることで、適

使える空き家は活用を

害賠償の対象となる場合がある。
▼特定空家等（下枠内※）に
指定され、市からの勧告に
従わない場合、固定資産税
の住宅用地に関する特例が
適用されなくなる。
▼特定空家等に指定され、市
から改善勧告・命令が発せ
られ、改善が見られないと
きは行政代執行が行われる
場合がある。

「空家等の適正管理に関する条例」が制定されました

主な内容

応急措置（第5条、第8条）

強風による屋根材の飛散防止など、市民の生命や財産を守るため、緊急に危険を回避する措置を行う必要があり、連絡が取れず所有者による対応が困難な場合には、市が必要最小限の対応をします。対応に要した費用は、所有者などから徴収します。また、対応に先立ち立入調査を行います。

特定空家等の認定（第6条）

法で規定されている特定空家等は、市長が空家等対策協議会の意見を聞いたうえで認定します。

所有者氏名の公表（第7条）

特定空家等に認定された空き家に対する改善命令に不
服な場合、所有者の氏名が公表される場合があります。

※特定空家等＝そのまま放置すると、保安上の危険や衛生上の害を及ぼしたり、著しく景観を損ねている空き家。また、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態にあると認められる空き家など

な管理が行われ、建物の寿命も延びます。
市では空き家バンク制度により、市外からの移住者に向けた空き家の売買などの仲介を行っています。空き家バンクの窓口やお近くの宅地建物取引業者にご相談ください。

相談会の利用も

市では、空家対策室窓口での相談業務のほか、法務・不動産・建築などの専門的団体と連携した空き家に関する相談会を開催しています。空き

家の管理、利活用に関してお気軽にご相談ください。
なお、相続の問題など法律関係の相談については、市が毎月実施している法律相談をご利用ください。

■空き家対策に関する問い合わせ

■空家バンクに関する問い合わせ
（内線1463・1464）

■法律相談に関する問い合わせ

■本庁市民課総合相談室
（内線1141・1142）

＜今月の表紙＞

黒石寺蘇民祭

1,000年以上の歴史を持つ「黒石寺蘇民祭」が、2月11日夜から12日早朝にかけて同寺境内などで行われました。下帯姿の男衆が無病息災や五穀豊穡を祈願し、「蘇民袋争奪戦」などに臨みまし
た。写真は祭りの最初に行われる「裸参り」。参加者は雪が降る中、瑠璃壺川（山内川）の水で身を清めました。【関連記事：8～9頁】



CONTENTS

- 2 キラリ輝く奥州人
- 3 空き家の適切な管理をお願いします
- 4 地域とともに72年 ありがとう田原中学校
- 6 2019スポ三チいわて奥州きらめきマラソン
市民活動支援センターの運営が変わります
- 7 「協働のまちづくりアカデミー」31年度(第6期)
受講生を募集します
固定資産税に関する帳簿・台帳の縦覧・閲覧を実施
します
- 8 冬祭り グラフ
- 10 街diary
- 12 市民劇 グラフ

- 14 ILC希望のひかり
- 15 せいかつ百科
市長コラム「おうしゅう羅針盤」
- 16 いいとこ、知っとこ おうしゅう
- 17 まなびの里
- 18 もっと安心 ずっとおうしゅう
はい、こちら総合相談室
- 19 地域おこし協力タイムス
姉妹都市 掛川だより
- 20 インフォメーション
- 24 奥州遺産



師匠の掛け声とリズムに合わせて、弦を叩く

65 佐々木百合さん（44歳） ＝前沢生母＝ ずっと先も奏でたい 和の音色

稽古場から聞こえてくる軽やかな三味線の音色。真剣なまなざしで師匠から三味線を習うのは佐々木百合さんだ。
ある日、子どもが通っていた幼稚園のイベントで、師匠が奏でる三味線の音色に魅了される。百合さんは、高校時代に吹奏楽部で金管楽器を演奏していたため、音楽にはなじみがあった。三味線が奏でる幼稚園の園歌は、衝撃的な出会いだったという。園歌を耳にするたびに記憶がよみがえり、6年前、師匠の教室の門を叩く。現在も毎週教室に

通い、稽古を続けている。

「三味線の音色を聞くとその曲の情景が浮かび、心が落ち着く。自分もそんな奏者になりたい」と話す百合さん。毎年地域で行われる音楽祭や文化祭の出演に向け、日々稽古に励む。活動していく中で、チェロ奏者らに出会い、新たな交流も始まった。

成人した娘は、地元の楽団でサクソフを演奏している。「両親が入所している介護施設を娘と慰問し、コラボ演奏ができたら。自分の音で感謝の気持ちや伝えたい」と優しい笑みを浮かべた。



ささき・ゆり◎昭和49年、住田町生まれ。結婚を機に前沢へ。水沢東町にある居酒屋「ダイニング・バルLILY」を営む。趣味はジャズなどの音楽鑑賞。夫、子ども2人、義父母の6人家族